

「特別抑制期間」の財政運営方針(案)について

主旨

本県の中期財政見通しによれば、税収の伸び悩みや、過去の景気対策で増発した県債の償還が本格化し公債費が増嵩すること、基金残高の減少などにより、今後財政環境は急速に厳しさを増してくる。特に13～15年度にかけて公債費が増嵩のピークを迎え、平成12年度からの3ヵ年の財政運営によっては15年度の予算編成に大きな支障が生ずる可能性がある。このため、12年度からの3ヵ年を本県財政の「特別抑制期間」と位置づけ、改めて「入るを計りて出ずるを制す」という予算編成の原点に立ち返り、財政の健全性維持という大原則に基づいた財政運営方針を策定する。

本県財政の現状

バブル経済崩壊以降の景気対策に伴い公共投資を積極的に拡充したため、財政規模がかなり膨らんでおり、経済不況が意外に長引いたこともあり、税収が伸び悩む一方、地方債借入残高が累積し、各種積立金が減少してきている。

	S63当初	H4当初	H12当初
財政規模	5,362	6,696	8,726 億円
県 税	1,700	2,410	2,242 億円
	S63末	H4末	H10末
地方債残高	3,007	4,034	9,217 億円
基金残高	901	2,292	862 億円(H11末見込)

科目別推進事項

【歳入】

県 税

・県税収入の確保に向け、的確で効果的な調査による適正課税及び徴収率の向上(目標徴収率98%以上)に努める。

10年度 97.2%(全国第20位)

・税源涵養の観点から、将来の税収増に直結する地場産業振興、新産業育成、ベンチャー支援施策等へ予算を重点配分する。

・「納税者の立場に立った税制」「安い税金で高水準の行政サービスの提供」を基本に、岐阜県の産業政策全体を検討する中で、望ましい税制のあり方(外形標準課税を含む)の研究を行う。

なお、外形標準課税の研究においては、中小企業支援策及び激変緩和措置について十分配慮していく。

・新たな法定外税の調査研究を行う。

県 債

・将来の公債費負担増に配慮し、後年度の元利償還金に交付税措置の高い有利な県債に限定し、発行額も最大限抑制する。

【充当方針】有利な県債とは、交付税算入率が40%以上のものに極力限定する。

【県債依存率】当初予算の11.0%以下(過去10年間の県平均)に抑制する。

・平成12年4月からの「金融商品の時価会計」適用に伴い、岐阜県債が引き続き全国トップクラスの「格付け」を維持するとともに、公債費抑制の観点から短期の満期一括償還等の県債発行を検討していく。

・金利変動に即した県債発行や県債借入時期の平準化による資金管理の改善に努める。

基金繰入金

- ・ルール化されているものを除き、原則取り崩しは行わない。
- 【適正水準確保】
- 基金総額...3年程度の財源不足の事態に対応できる額の温存に努める。
(750億円程度)
 - 12年度末見込み額 802億円
- 【取崩し可能額】 財源対策として実質取り崩し可能額120億円は温存する。
- 【取崩し等方針】
- 財政調整基金、県債管理基金
 - ...両基金とも向こう3ヶ年間は一切取り崩しをしない。
 - なお、税込増、経費節減等により発生した余裕財源は、
県債管理基金に積み立てることとする。
 - 11年度末全国平均394億円(本県136億円)
- 県有施設整備基金
 - ...実施段階にある特定プロジェクトの財源として特定留保した額
(現在約260億円)の範囲内に極力限定する。

財産収入

- ・県有財産管理の適正化・効率化を進める一方、未利用財産のうち処分可能な財産の売却 あるいは貸付けを推進する。
- 財産の無償・減額譲渡は厳に慎み、適正な対価を求める。
- ・財産の貸付は、安易な減免を避けるため、一斉点検を行う。
- ・基金については、金利情勢に機動的に対応し一層有利な運用に努める。

使用料手数料

- ・受益者負担の適正化の観点から、期間中の改定時(原則3年毎見直し)には、サービスのコストを十分に検討の上、適正な水準を確保する。

諸収入

- ・長期貸付金の一斉点検を行い、相手方の資金計画を把握した上で、適正な理由のないものは早期に返還を求めていく。

【歳出】

人件費

- ・平成12年度から5年間で、250人を目標に職員の削減を図る。
- ・特殊勤務手当の統廃合など総合的な見直しを行う。
- ・職員給与のあり方については、財政状況や他県の状況等を見極めながら、引き続き慎重に検討する。

公共事業

- ・公共事業の事前評価システムに基づき、効率性、公平性、透明性の一層の向上を図り、事業効果の十分期待できる事業として、真に必要なものに限定していく。

単独事業

- ・同上。
- ・県単独建設事業枠は、13年度までに平年度ベース化を確実に実施する。
- ・14年度以降の県単枠のあり方については、社会資本の整備水準、景気の動向等を見極めつつ、改めて議論する。
- ・大規模プロジェクト事業については、新設を含めた助成制度の洗い直しなど外部資金の導入活用に努める一方、ステージコンストラクションなど整備方針の見直しなどに基づき、効果的、重点的な推進と事業費抑制に努める。

公債費

・当面の公債費負担を軽減するため、短期の満期一括償還方式(例えば5年債)の県債発行を検討し、また、施設等耐用年数も考慮して満期到来時の借換を前提とした最大30年間で償還する方式を検討していく。

補助金

・施設運営に当たっては、経常的経費を利用料金で賄うなど経営感覚を導入し、効率的運営に努める。
・中間機構、県出資の第3セクター等で、県の財政支援を必要とするものは、「再建合理化計画」を策定し、経営合理化を徹底する。

その他、経費執行に係る留意点

- 1 「行政評価システム」を13年度当初予算から導入し、効果の薄れてきた事業や効率の悪い事業については徹底した見直しを行い、県政の重要課題に即した予算の重点増減方式の徹底を図る。
- 2 県民や納税者の代表からなる「納税者懇談会」からの要望を予算に反映し、また、行政の説明責任を果たすため、予算の編成課程を「県民情報ネットワーク」を通じて公開することにより、一層の意見集約に努める。
- 3 県税の増収につながる、県内発注・県産品利用を強力に推進する。
- 4 施設・設備の維持管理費については、他施設との比較検討による経営効率の検証と模範事例を導入し、施設機能及び県民サービスを低下させないことを前提に、徹底した見直しを図る。
- 5 経費の節減努力により一定割合を翌年度予算に上乗せする還元システムを普及し、効率的な予算執行を徹底する。
- 6 公共事業の執行にあたっては、年度を通じて景気動向等に対応した的確な施行に配慮するとともに、工法・仕様・単価の見直しにより、20%のコスト縮減に取り組みながら、事業量、事業効果の確保に努める。
また、県費負担の縮減の観点から、国直轄事業、公団等事業、市町村事業についても、コスト縮減を強く要請していく。
- 7 一般行政経費については、事務事業の見直しや「岐阜県環境保全率先行動計画」等により着実に縮減を図っていくとともに、イベント経費についても、より簡素化・効率化を図る。
また、旅費については、旅費支給基準の見直しを図るとともに、最少人員による出張など徹底して節減を図る。
- 8 超過負担等地方財政に関連して改善を要する事項については、関係省庁に積極的に働きかけ、その改善に努める。

対象期間

12年度補正予算～15年度当初予算編成までの間